

生活習慣病管理料

脂質異常症・高血圧症・糖尿病
のいずれかを主病とする方へ

当院では、個人に応じた総合的、専門的な治療管理を行うため、血圧や体重等の個々に応じた目標設定のほか、食事、運動に関する指導、検査結果等を記載した『療養計画書』を患者さんの同意のもと作成し、より実効性のある疾患管理を行ってまいります。

『療養計画書』を作成した際に署名をいただきますので、ご協力をお願いいたします。

なお、当院では患者さんの状態に応じて、28日以上の長期処方を行うこと又はリフィル処方箋を交付することが可能です。

(対応可能かどうかは担当医師が判断いたします。)